

介護サービス基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律(平成23年法律第72号)第4条の規定による改正後の健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定により、なお効力を有するとされた介護保険法第107条の2の規定により、指定介護療養型医療施設の指定を次のとおり更新した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所1	事業所電話	事業所FAX	指定更新年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所1	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3717011344	介護療養型医療施設	直島町立診療所	7613110	香川県香川郡直島町2310番地1	087-892-2266	087-892-2677	2020/5/23	指定	直島町	香川県香川郡直島町1122番地1	2024/3/31	小林 真一	町長